

【新】⑤ 地域における不登校の子どもへの切れ目ない支援事業

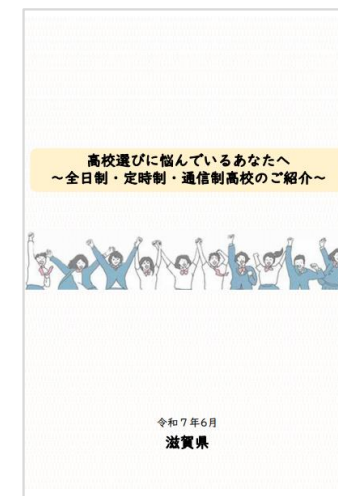
(1) 効果的なアセスメント手法の検討

- モデル校において、学識経験者がBPSモデルを活用したアセスメント手法の講義およびアセスメントに対する助言や指導を行った。(3回)
- アンケート調査の結果、約8割強が「BPSモデルに基づくアセスメントの理解が深まった」、「子どもを多面的に見ることの大切さを理解できた」ことから、「受講してよかった」と回答。
- 研修受講後、約半数以上が「子どもの様子や気になることを支援者同士で共有する頻度を増やした」と回答しており、研修実施によるBPSモデルに基づくアセスメント手法の推進に一定の効果があった。
- しかし、約4割強が「どのようにアセスメントをすればよいか知らない」と回答しており、BPSモデルに基づくアセスメント手法の周知・推進が引き続き必要である。

(2) 高校生の不登校支援

ア 高校進学等情報の提供

- 「高等学校の教育課程の違い(全日制、通信制、広域通信制、定時制)」、「県内の高等学校の特色」など入試情報等が分散しており、必要な情報を入手しにくい等の声を踏まえ、情報を整理した電子版リーフレットを作成。
- 県ホームページ、SNS、広報誌等で周知するとともに、市町を通じて周知し、広く情報が届くよう取り組んだ。
- また、県ホームページにおいて特設ページ(「不登校の状態にある方やその保護者のみなさまへ」(高等学校進路情報))を設け、情報にアクセスしやすいよう取り組んだ。



イ 高校生等へのアンケート調査の実施(資料4)

- 義務教育課程において不登校を経験した子どもの進学後の実態や、高校生が求める支援ニーズ等を把握し、高校進学後の不登校の未然防止に向けた支援検討を行うため実施。
- 対象：県内県立・私立高等学校22校(全日制12校、全日(単位制)6校、定時制4校)に在籍する1年生、その保護者、学校

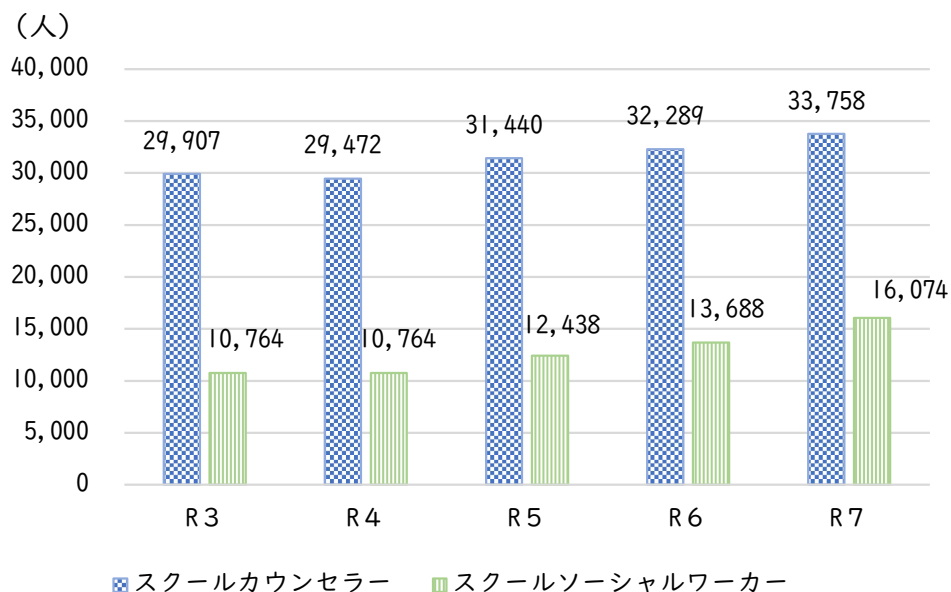
⑥ スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業（アウトリーチ支援等関係含む）

- 16,074時間（対前年比+2,386時間）配置し、207校（対前年度比+6校）を支援。
- 支援児童生徒数は3,129人（対前年度比+852人）となった。
- アウトリーチ支援を実施したのは546人で、うち314人（57.5%）が学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けることができた。
- スクールソーシャルワーカーが対応した不登校のケース1,646件のうち、418件の状況が好転。
- 配置校において、スクールソーシャルワーカーが校内研修を実施し、教員のアセスメント力や環境調整能力など、教職員の資質向上も図った。
- 「関係機関でのアセスメント研修会」、「事例検討会」等を実施し、SSWの多職種連携および資質向上に取り組む。

⑦ スクールカウンセラー（SC）活用事業

- 全公立小中学校・義務教育学校および高等学校・特別支援学校を支援し、総時間数は33,758時間（対前年度比+1,469時間）。
- 相談件数は、子ども・保護者から16,612件（対前年度比+544件）、教職員から27,783件（対前年度比+1,179件）。
- 相談実人数は、5,274人（対前年度比-151人）。
- ケース会議については、795回（対前年度比+18回）出席。
- 引き続き、スクールカウンセラーをより効果的に活用できる体制整備が必要。

図3 SC, SSW配置時間数推移



◆R7年度 スクールカウンセラー活用状況

- ・配置 106名を配置（対前年比 +5名）
小学校35校、中学校全96校
義務教育学校全2校、県立高等学校全46校、
特別支援学校8校
- ・相談 児童生徒・保護者から 16,612件（対前年比 +544件）
教職員から 27,783件（対前年比 +1,179件）



【新】⑧ 1人1台端末を活用した「心の健康観察」推進事業

- R7年度より、全県立高等学校（全日制44校、定時制6校、通信制1校）で導入し、157回実施。
- 126人の生徒が早期支援（相談）につながった。
- 本事業の実施により、
 - ①普段問題がないと思っていた生徒の不調に気づき、教員の見守りの視点が変わった。
 - ②スクールカウンセラーの面談件数や養護教諭への相談件数が増加した。
 - ③問題が深刻化する前に対応が可能となった などの好事例があり、一定の効果が出ている。
- 小中学校においては、各市町の実施状況を把握し、導入推進に向け、引き続き周知する。

開催状況

1. 実施回数・平均回答率

	年1回	年2回	年3回	年4回	年5回以上
実施校	12校 (26.1%)	10校 (21.7%)	9校 (19.6%)	7校 (15.2%)	8校 (17.4%)
平均回答率	54.6%	63.2%	63.5%	62.1%	45.3%

2. 相談相手

- (1)担任（41校）
- (2)養護教諭（20校）
- (3)スクールカウンセラー（16校）
- (4)その他（14校）
- (5)教育相談担当（11校）

3. 主な相談内容

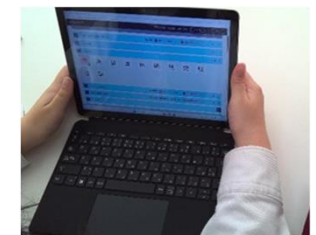
- 1. 人間関係トラブル（26校）
- 2. 進路の悩み（25校）
- 3. 学業の悩み（23校）

（課程別）

- 全日制：人間関係トラブル、進路の悩み、学業の悩み
- 定時制：進路の悩み、学業の悩み、アルバイト先での悩み
- 通信制：生活リズム、やる気が出ない

4. 市町での実施状況

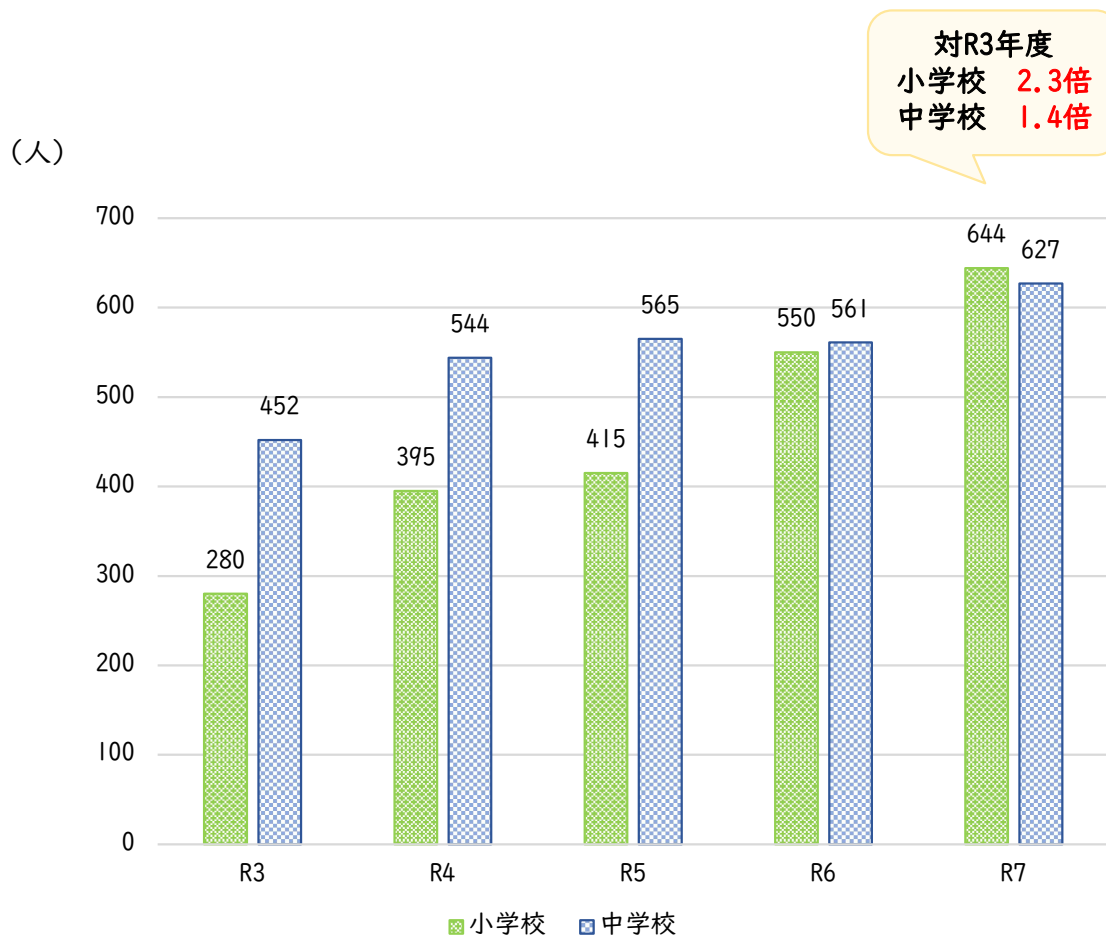
- ・全校実施：5市町、数校実施：5市町、実施予定：1市町、時期未定：2市町、実施なし：6市町
- ※実施しない主な理由：
 - ①システム導入に係る予算等システムに関すること
 - ②外国籍児童生徒への翻訳が必要 等



⑨ 校内教育支援センター支援員の配置事業

- 11市町25校に対し国から補助金が交付され、校内教育支援センターの設置が促進された。
- また、利用者数（平均）は年々増加しており、学校内の居場所の一つになっている。
- 国の補助金交付額が申請した額の約1/2のみとなったことにより、市町においては、利用する子どもの数に対し、十分な人員配置ができない等の課題がある。
- 引き続き、校内教育支援センターの整備・充実に向けた財政措置の充実を国へ要望していく。

図4 校内教育支援センター利用者数（平均）



◆校内教育支援センター設置率（R7年6月現在）

- ・小学校：175校（79.5%）
- ・中学校：90校（94.7%）

◆校内教育支援センター専任教員配置校数

R3年度	小学校5校	中学校10校
R4年度	小学校5校	中学校10校
R5年度	小学校7校	中学校13校
R6年度	小学校10校	中学校13校
R7年度	小学校13校	中学校13校
R8年度	小学校13校	中学校13校



（参考）校内教育支援センターイメージ

【新】⑩ オンラインを活用した不登校支援事業

- 小学生10名、中学生6名が参加し、事務局からの問いかけに対し、絵文字で反応するなど、積極的に参加する姿が見られた。
- 参加者アンケートの結果「気持ち少し楽になった」、「ためになった」といった前向きな回答が多く、不登校状態にある子どもの学びと他者とのつながりづくりに一定の効果があった。
- 今後、より多くの子どもが参加し、学びとつながりがある機会が得られるよう、「コンテンツの充実」、フリースクール等民間施設への周知をはじめ「本事業の周知強化」や、「SSR利用者の参加促進」に取り組む。

開催状況

(1)開催日時

- 小学校 令和7年11月11日（火）、11月18日（火） 13時30分～15時30分
- 中学校 令和7年12月2日（火）、12月9日（火） 13時30分～15時30分

(2)対象者

以下の学年の不登校傾向または不登校状態にある子ども

- 小学校 5、6年生
- 中学校 1、2、3年生

(3)実施内容

小学生

①講座（45分）

- 「ストレスってなあに？」（11月11日）
- 「心の筋トレ」（11月18日）

講師：滋賀大学教育学部 芦谷学部長

②学習会（45分）

- おうち体育（11月11日）
 - 野菜のふしぎ（11月18日）
- ※滋賀県教育委員会事務局が制作

中学生

①講座（45分）

- 「ストレスってなあに？」（12月2日）
- 「心の筋トレ」（12月9日）

講師：滋賀大学教育学部 芦谷学部長

②学習会（45分）

- 専門高校（農業高校）ってどんなところ？
- ※滋賀県教育委員会事務局が制作

オンラインを活用した不登校支援事業

子ども
オンライン教室

中学校
全学年

滋賀県からお知らせです。この秋、「子どもオンライン教室」がスタートします。いろんなことを一緒に学びませんか。興味のある人は、ぜひお申し込みください。

①**12月2日（火）13:30～15:30**

前半 45分 **ストレス** ってなあに？
後半 45分 専門高校（農業高校） ってどんなところ？北部編

②**12月9日（火）13:30～15:30**

前半 45分 **心の筋トレ**
後半 45分 専門高校（農業高校） ってどんなところ？南部編

心の教室
心って目に見えないけど、とても大切。
心との上手な付き合い方を、楽しく一緒に探求してみよう！

農業高校ってどんなところ？
普通科との違いを学校紹介動画で紹介。特に農業高校の実習がある学校生活について学ぼう！
あなたの将来の可能性を一緒に発見してみよう！？

⑪ 子どもの居場所づくり支援体制強化事業

- 地域における多様な居場所の開拓、学習・体験機会の提供が進み、子どもが安心して過ごせる場の確保を進めることができた。
- 子どもを起点に家族全体への支援の導入、孤独孤立の緩和等、社会とのつながりを構築できるケースも見られている。
- 個別支援性の高い居場所における子ども、保護者や関係機関に与える影響やコーディネートの工夫等について一定の実践的知見が得られた。
- 子どもと地域資源のつながりを生み出し、継続的な関係作りを支えるコーディネートをを行いながら、これまでの支援先の質の向上・充実も必要。

実施状況

1. 居場所の立ち上げ支援

- 新規設置：2か所（2市）
- 県内福祉事業所約1,200か所への居場所の立ち上げ実施協力をお願いする旨のアンケートを実施し、居場所の立ち上げに関心のあった施設へ訪問・意見交換等を行い、居場所の確保に努めた。
- 支援者等の伴走支援
 - (1) 研修会の開催（令和7年12月15日）
 - 【テーマ】 福祉分野を超えてつながる地域づくり～フリースペースの取組から学ぶ～
 - 【対象者】 フリースペース実施団体、企業、NPO、社会福祉協議会、スクールソーシャルワーカー等
 - 【参加者数】 35名
 - (2) 交流会の開催
 - ・第1回（令和7年8月7日）
 - 【参加者】 フリースペース実施団体、行政・市町社会福祉協議会 22名
 - ・第2回（令和7年12月15日）
 - 【参加者】 フリースペース実施団体、行政・市町社会福祉協議会 30名

2. 居場所における学習機会等の提供支援

- 多様な機会の提供を県内28か所（8市町）で導入を進めている。
- 精神病棟内の学習支援の居場所、株式会社による子どもの居場所における体験活動の提供、高校内居場所カフェ、子どもの願いを叶える居場所
- 居場所における人材の調整や地域の支援者の伴走支援等に取り組んだ。

ア 高校内居場所カフェづくり

- 高校と地域の居場所事業実施団体をつなぎ校内居場所を実施。
- 学校設備活用・企業寄付や児童養護施設職員の人的資源等多様な共創で取り組んだ。

イ 株式会社による子どもの居場所における体験活動の提供

- CSR活動（フードロス・環境/プログラミング等子ども向け学習）に取り組みたい企業を地域の公共施設・保育園等につなぎ、体験活動を実施。
- 無職少年等の若者らが子どものサポーターとして活動に参加。

ウ 精神科病棟内での中高生の学習支援の居場所づくり

- 中・高生の入院中の学びの保障に向け、病棟で週4日、各自の学びを支援。
- 退院後に外来で通院する子どもへの受検対策。対人不安がある子どもの個別の学習支援についても対応できるよう各福祉・市教育委員会・学校調整を継続して実施。

エ 子どもの願いを叶える居場所

- 発達障害を抱え二次障害に至る子どもは、相談機関等に出向きにくいいため、活動内容が決まっているところではなく、子どもの声を聴いて、その願いに大人が寄り添う居場所機能を展開。

【新】⑫ フリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金

- 全市町においてフリースクール等民間施設利用者支援制度の創設に至った。
- 令和7年度補助実人数は、205名。

【事業概要】

- 補助先：フリースクール等民間施設利用料の助成を行う市町
- 対象経費：フリースクール等民間施設の利用者が支払う授業料に対して市町が補助する額
- 補助率：1/2
- 上限額：子ども1人あたり月額5,000円

⑬ 多様な学びの場・居場所等情報提供事業

- 令和7年2月公開以降、約11,000件（令和8年5月7日現在）のアクセスがあり、多くの方に活用いただいている。
- 令和7年度、新たに6か所（居場所2か所、その他2か所）を追記し、リーフレットを更新。
- 情報を求めている保護者に必要な情報が届くように、引き続き、様々な機会や関係機関を通じて周知していく。

主な掲載内容

1. 民間施設（96施設）

① フリースクール（31か所）	不登校の状態にある子どもに対する相談・指導を主たる目的として、不登校の状態にある子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設
② 居場所（42か所）	不登校の状態にある子どもなどを受け入れて、自由に過ごせる多目的な場の提供を行っている民間の施設等
③ 親の会（9か所）	不登校の状態にある子どもを持つ保護者等が、悩みを共有するなど情報交換・交流ができる場所や活動を提供する団体
④ その他団体（14か所）	①～③とは異なるが、特色ある教育を行う施設・団体等、不登校の状態にある子どもを受け入れる施設・団体

2. 県内の公的支援機関（教育支援センター、滋賀県心の教育相談センター、子ども・若者総合相談窓口）



⑭ しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会の設置

- 幅広い視点で不登校支援の拡充、課題解決に向けて多くの意見を聴取し、アセスメント力向上研修、不登校等の子どもの相談支援強化事業検討を進めることができた。
- 引き続き、子ども一人ひとりに寄り添った支援に向け、分野横断的に意見を聴取していく。

実施状況

- 第1回 令和7年6月11日 議題 「しがの学びと居場所の保障プラン」に係る事業実績等
- 第2回 令和7年11月10日 議題 校内外教育支援センターの機能強化等
- 第3回 令和7年12月24日 議題 地域における不登校の子どもへの切れ目ない支援事業の進捗状況等

展開の方向

- 誰もが安心して学べる学校づくり
アセスメント力の強化、教職員・専門職の資質向上 等
- 学校内外での子ども一人一人に寄り添った学びの機会と居場所づくりの推進
- 専門家等の相談・指導を受けていない子どもへの支援
- 保護者への支援の拡充

「しがの学びと居場所の保障プラン」
令和8年度関連事業

しがの学びと居場所の保障プラン 令和8年度関連事業

子どもの状態と対応の方向

登校できる

外出できる

安心して楽しく
過ごせている

学校に行きづらい
(行き渋り→休み出す→欠席が多くなる・身体症状が出る)

登校できるが、教室に入りづらい

登校できない

外出できる

外出できない

学校に行けない
(定期的に通う場所(習い事など)がある場合、そうした場所はないが外出可能な場合も)

支援につながっていない
(家の中で落ち着いて生活できる場合もあれば自室から出ない場合も)

子どもの状態の把握・必要に応じたアセスメント

誰もが安心して学
ぶことができる学
校づくり

初期段階での早期対応

校内教育支援センター等
一人ひとりに合った対応

校外教育支援センターでの対応
民間施設での受け入れ
(福祉や医療等、関係機関と連携した支援)

きめ細かなアセスメント等に基づくアウトリーチ

学校内外共通

心の教育相談センター事業

SNSを活用した子どもと親の悩み相談事業

「届ける家庭支援教育」地域活性化事業

不登校児童生徒を持つ保護者交流会・相談会

医師から学ぶ医療的知識研修

新 不登校の子どもへの支援に向けたアセスメント力向上研修

スクールソーシャルワーカー (SSW) 活用事業

スクールカウンセラー (SC) 活用事業

学校内

1人1台端末を活用した「心の健康観察」推進事業

校内教育支援センター支援員の配置事業

別途 教員・養護教諭の配置充実

オンラインを活用した不登校支援事業

学校外

子どもの居場所づくり支援体制強化事業

フリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金

新 不登校等の子ども相談支援強化事業

SSW活用事業 (アウトリーチ支援等関係)

この他に関係事業として、「しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会」、「多様な学びの場・居場所等情報提供事業」がある。

上記のほか、「誰もが安心して学ぶことができる学校づくり」に向け、滋賀の教育大綱に基づく各種事業を実施。

新 不登校の子ども支援のアセスメント力向上研修

1 事業の目的

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教員等を対象に、アセスメント力の向上に向けた研修を実施し、早期に個別最適な支援につなげる。

2 事業の概要・スキーム

- ・アセスメント力向上を目的とした基礎研修と実践指導研修を実施し、早期に個別最適な支援につなげる。
- ・実践指導研修での事例を横展開し、県全体のアセスメント力向上を目指す。

(1)対象者

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教員、支援員、教育支援センター職員等不登校の子どもの支援に携わる者

(2)研修内容

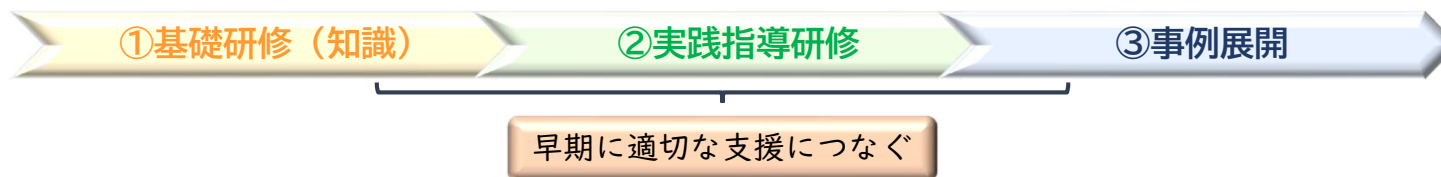
①基礎研修（講義・ワーキング）

各研修2回（北部・南部会場）開催。

- ・子どもの心の声を聴く手法研修（不登校の要因・背景把握の習得）
- ・アセスメント手法研修（効果的なアセスメント方法の習得）

②実践指導研修

基礎研修を受講した学校のうち、市町推薦等のあった学校（公私立20校予定）を対象に、有識者が適切なアセスメントの進め方等について個別に助言・指導。



令和8年度 不登校の子ども支援のアセスメント力向上研修実施要領

1. 目的

日頃から子どもが抱える辛さや背景要因を捉え、子どもの状態に応じた適切な声掛け、支援に取り組めるようにするため、教職員、福祉支援機関等を対象に基礎研修と実践指導研修を実施し、早期に個別最適な支援につなげる。

また、実践指導研修での事例を横展開し、県全体のアセスメント力向上を目指す。

2. 対象者

- ・県内小・中・高・特別支援学校のすべての教職員
- ・各市町教育委員会不登校支援担当者、各市町子ども若者施策担当者

3. 研修内容

(1) 基礎研修

①「BPSモデルに基づくアセスメント手法」

- ・BPSモデルの基礎理解
- ・効果的なアセスメントの視点と手順
- ・事例を用いた演習

②「子どもの背景要因の把握に向けた傾聴スキル研修」

- ・傾聴の意義と基本原則
- ・信頼関係の構築方法
- ・子どもの発言の受け止め方
- ・ロールプレイ等による実践演習

(2) 実践指導研修

希望する学校、支援機関等に対し、アドバイザーを派遣し、事例検討等を実施する。

4. 講師

(1) 基礎研修

①「BPSモデルに基づくアセスメント手法」

NIER 国立教育政策研究所フェロー 野田正人 氏

②「子どもの背景要因の把握に向けた傾聴スキル研修」

滋賀県スクールカウンセラースーパーバイザー 吉川民子 氏

(2) 実践支援

NIER 国立教育政策研究所フェロー 野田正人 氏

5. 実施日時・場所

(1) 基礎研修

①「BPSモデルに基づくアセスメント手法」

令和8年5月25日(月) 13時30分～16時30分 米原市役所3階会議室

令和8年5月27日(水) 13時30分～16時30分 滋賀県庁東館7階大会議室

②「子どもの背景要因の把握に向けた傾聴スキル研修」

令和8年7月23日(木) 13時30分～16時30分 滋賀県庁東館7階大会議室

令和8年7月31日(金) 13時30分～16時30分 米原市役所3階会議室

(2) 実践支援

令和8年6月～令和9年2月

新 不登校等の子ども相談支援強化事業

1 事業の目的

不登校等の子どもと保護者への相談援助等の充実を図るため、民間団体の取組を支援し、子どもが自尊感情を回復して主体的に社会と関わる力を育み、子どもと保護者の福祉の増進を図る。

2 事業の概要・スキーム

○不登校等の子ども相談支援強化事業補助金

不登校や引きこもり等の子どもとその保護者を対象とした相談援助等の取組を行う民間団体であって法人格を有する団体に対し補助する。

(1)実施方法

- 県が公募の上、補助先を決定
- 主な応募要件（予定）
 - ①県内在住の不登校等の子ども・保護者対象の学校外支援について1年以上の活動実績
 - ②教育活動、宗教活動、政治活動を目的としていない
 - ③複数の市町域を対象とした広域的な事業
 - ④「相談援助」・「居場所づくり」事業は必須（各週1回以上、相談援助は有資格者(社会福祉士等)を配置）
 - ⑤事業を利用する子どもが在籍する学校等と連携

(2)補助額

- 「相談援助」・「居場所づくり」事業【必須事業】 上限 1,500千円
- 「アウトリーチ支援」、「送迎支援」事業【任意事業】 上限 500千円

上記補助のほか、団体への支援として、外部アドバイザー等が補助先の団体へ訪問し支援方法等への助言を行う。

3 実施主体等

○実施主体：民間団体であり法人格を有する団体 ○補助率：10/10